

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社SHcapital
【住所又は本店所在地】	京都府京都市伏見区久我森ノ宮町14の92
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年12月8日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社バルクホールディングス
証券コード	2467
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所 セントレックス

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社SHcapital
住所又は本店所在地	京都府京都市伏見区久我森ノ宮町14の92
事務上の連絡先及び担当者名	ペーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 和田 卓也
電話番号	03-6271-9716

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年11月30日
訂正箇所	平成27年12月4日提出の変更報告書No.2の記載の一部に不備がありましたのでこれを訂正いたします。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社DAWN CAPITALに対し平成26年5月28日付けで、374,600株の株式を貸与する株式消費貸借契約を締結しました。